

回覧

令和6年度

口大野区一般会計歳入歳出予算書

令和6年3月28日通常審議会承認

大宮町 口大野区

令和6年度 口大野区一般会計歳入歳出予算

歳入額 21,170,000円

歳出額 21,170,000円

上記のとおり令和6年度一般会計予算案を令和5年度第2回通常審議会に提出し承認を得ました。

承認日 令和6年3月28日

口大野区長 西村 誠志郎

令和6年度 口大野区一般会計当初予算の編成にあたって ～ 地区全体で活気ある地域づくりを目指しましょう！ ～

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられましたが、依然として衰えることなく流行する感染症等とあいまって猛威を振るっている状況です。感染が拡大しはじめて以来、日常生活を送るうえで大変窮屈な思いを強いられてきましたが、地域行事等の動きが徐々に復活しつつあります。

令和6年度当初予算の編成に当たり基本的な考えを述べます。

歳入割合の半分強を占める区費は、令和5年度から7年度までの3ヶ年間で一律18千円とし、区民の皆様にご負担いただくことにしています。このほか行政等の補助金も色々と知恵をしぼる中で補助対象事業として採択いただき、獲得に務めたいと考えています。

歳出においては、公民館や城址会館等の根幹部分にかかる大規模修繕工事が必要になってきており、大変厳しい財源確保を強いられますが毎年基金を積立てるとともに補助金を活用することで、優先度の高い修繕から実施していくこととします。

地区内の住環境整備は、昨年度より明治町内で下水道整備工事が着手されました。下水道の早期供用開始に向けた動きを進めたいと考えています。また資源ごみの回収ルールが乱れており、その改善対応に努めることとします。

防災等は、口大野地区防災計画に基づき地域活動団体等と一緒に防災訓練等を実施し減災に向けた動きを進めます。これには耐震性が無い旧口大野小学校体育館を近い将来取り壊し、基金積立や補助金活用により地区防災センターの新規建設を行うことで、区民が安心安全に生活できる災害に強いまちづくりを進めて参ります。

農業関係では、農業用の用排水路や施設および農地維持保全活動について、口大野農地環境保全委員会を中心に農事組合や各水利組合等と一緒に、多面的機能支援交付金事業等を活用し進めます。

一方で既に回覧版等でお知らせしていますが、農業用水路で消防水利を兼ねている清溝水路の取水口に当たる奥大野井堰（ファブリダム）が、築造されて50年が経過し経年劣化によるゴム破損があり修繕が出来ず改修工事が必要となりました。この改修には約2億円を超える費用が必要と見込まれ、国・府・市等の補助金を活用しても地区負担率は16%となります。その分担金額は約3,200万円となることから、農地所有者と区民の皆様にご負担をお願いしなければならない状況です。この負担金が準備出来ないと、集落と竹野川の間で農地約11ha（11町歩）が荒廃農地と化します。よって喫緊の課題として代替方法も研究しながら取り組みを進めます。

最後に各種事業等は、高齢者等福祉事業や区民イベント、各種団体等への地区補助金を交付する中で地域住民が主体となる地区活性化に向けた取り組みを進めたいと考えています。区民皆様と一緒に地区全体で活気ある地域づくりを目指しましょう。

令和6年度 口大野区一般会計歳入歳出予算書

(単位:円) No 1

【歳入の部】

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
1. 区費		12,502,000	316,000	12,818,000	
	①区民	10,820,000	256,000	11,076,000	708世帯 1世帯@18,000(減免見込み算定済)
	②準区民	1,676,000	60,000	1,736,000	法人等53社 976,000- 集合住宅159部屋 636,000- 空き家地区外居住45件 124,000-
	③過年度区費	1,000	0	1,000	
	④ふるさと応援区費	5,000	0	5,000	
2. 補助金・交付金		5,321,000	0	5,321,000	
	①市交付金	3,900,000	0	3,900,000	地域振興交付金(自治振興・区街灯・ 区運営(運営補助、隣組事務、文書配布 、市道維持))
	②市補助金	820,000	0	820,000	市民協働のまちづくり事業補助金など 地域コミュニティ支援事業 70,000- 敬老祝い事業 750,000-
	③その他補助金	601,000		601,000	竹野川環境整備事業
3. 財産収入		1,259,000	22,000	1,281,000	
	①施設使用料	845,000	0	845,000	公民館等使用料 200,000- 城址会館使用料 600,000- その他 45,000-
	②土地使用料	409,000	22,000	431,000	旭ヶ丘100,000- 駐車場 136,000- 国営農地年貢99,000- 淡路農産96,000-
	③同上過年度使用料	1,000	0	1,000	
	④基金収益金	4,000	0	4,000	基金、積立金利子
4. 諸収入		454,000	50,000	504,000	
	①受益者負担金	1,000	0	1,000	
	②同上過年度負担金	1,000	0	1,000	
	③手数料還元金	300,000	0	300,000	し尿券販売手数料
	④寄付金	1,000	0	1,000	
	⑤預金利子	1,000	0	1,000	普通預金利息
	⑥雑収入	150,000	50,000	200,000	コピー料・エアコン使用料・手数料ほか
5. 借入・繰入金		2,000	0	2,000	
	①借入金	1,000	0	1,000	
	②繰入金	1,000	0	1,000	
6. 繰越金		1,244,000	0	1,244,000	
	①繰越金	1,244,000	0	1,244,000	前年度繰越
歳入合計		20,782,000	388,000	21,170,000	

【歳出の部】

(単位:円) No. 2

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
1. 会議費		2,030,000	▲ 183,000	1,847,000	
	①報酬	1,250,000	0	1,250,000	町内会長70,000×5 審議員3,000×13×3 監査員5,000×2 隣組長95人
	②会議費	680,000	▲ 220,000	460,000	審議会・町内会の会議費
	③専門委員会費	100,000	37,000	137,000	区費審査会、防災会議委員等の報酬
2. 事務費		8,419,000	328,000	8,747,000	
	①報酬	1,800,000	0	1,800,000	区長1,200,000円 嘱託職員600,000円
	②給料	2,027,000	34,000	2,061,000	事務職員の給与
	③委託料	1,000	0	1,000	
	④賃金	880,000	20,000	900,000	用務員、回覧文書配布員
	⑤社会保険料	450,000	0	450,000	事務職員の社会保険料
	⑥職員手当等	1,150,000	50,000	1,200,000	区長・事務員・嘱託の期末手当 職員超過勤務手当
	⑦負担金	40,000	0	40,000	大宮町区長協議会負担金
	⑧交際費	30,000	0	30,000	関係団体総会祝儀等
	⑨通信運搬費	150,000	0	150,000	電話・郵送料・NHK受信料等
	⑩需用費	450,000	0	450,000	事務用品・新聞代・軽トラガソリン代等
	⑪印刷製本費	30,000	0	30,000	区費納付書印刷他
	⑫福利厚生費	20,000	0	20,000	区長・事務職員
	⑬慶弔費	10,000	0	10,000	地区役員(香典・見舞)
	⑭役務費	1,000,000	224,000	1,224,000	コピー保守料・区費振替手数料 軽トラ自賠責及び任意保険・HPカー・レンタ料
	⑮還付金	1,000	0	1,000	
	⑯租税公課	130,000	0	130,000	固定資産税(区有資産) 軽トラック重量税
	⑰使用料及び賃借料	240,000	0	240,000	コピー機リース料
	⑱諸費	10,000	0	10,000	雑費
	⑲退職金	0	0	0	
3. 公民館等区施設管理費		2,590,000	250,000	2,840,000	
	①営繕費	450,000		450,000	館内施設の修繕、備品類の修理等
	②設備費	350,000	250,000	600,000	各種備品
	③需用費	150,000	0	150,000	清掃用具・炊事場消耗品等
	④光熱水費	850,000	0	850,000	電気・水道・ガス・灯油
	⑤城址会館管理費	100,000	0	100,000	清掃、雑木の処分・し尿処理等維持管理
	⑥グラウンド管理費	80,000	0	80,000	区民グラウンド整地・その他樹木等管理
	⑦公園管理費	80,000	0	80,000	城址公園・児童遊園地の整備管理
	⑧コミュニティ広場整備費	150,000	0	150,000	支障樹木伐採・除草等広場の環境整備
	⑨衛生費	170,000	0	170,000	浄化槽法定点検・下水処理施設の管理
	⑩共済費	200,000	0	200,000	公民館等火災保険・LED防犯灯保険
	⑪諸費	10,000	0	10,000	消防設備の点検

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
4. 自治活動費		2,672,000	0	2,672,000	
	①会議費	30,000	0	30,000	公民館運営会議他
	②町内会運営費	216,000	0	216,000	町内会35,000円×5 世帯数×50円
	③負担・補助・交付金	10,000	0	10,000	地区社協活動交付金
	④活動助成費	1,395,000	0	1,395,000	地区公民館活動助成 395,000- 地区振興活動事業補助金 1,000,000-
	⑤事業費	900,000	0	900,000	敬老会開催費(対象者約380人)
	⑥役務費	120,000	0	120,000	自治会活動保険
	⑦諸費	1,000	0	1,000	
5. 消防防災費		1,000,000	150,000	1,150,000	
	①避難所運営費	0	150,000	150,000	避難所運営経費
	②防災設備費	100,000	0	100,000	自主防災会活動備品他
	③防犯灯管理費	100,000	0	100,000	LED防犯灯(271灯)修繕など維持管理費
	④防犯灯需用費	600,000	0	600,000	LED防犯灯電気代
	⑤防災対策事業費	200,000	0	200,000	防災訓練費用、関連事務用品他
6. 生活環境費		946,000	257,000	1,203,000	
	①生活環境費	250,000	0	250,000	川溝清掃管理
	②河川整備費	615,000	0	615,000	草刈り(竹野川堤防等環境整備・通学路)
	③分別収集手当	1,000	257,000	258,000	資源ごみ指導員(各町内会)
	④需用費	80,000	0	80,000	清溝揚水ポンプ場電気代
7. 土木費		221,000	0	221,000	
	①単独事業費	100,000	0	100,000	狭い道路の改良工事等
	②事業負担金	1,000	0	1,000	市公共事業の地元負担金
	③除雪費	50,000	0	50,000	区が所有する土地等の除雪
	④施設管理費	50,000	0	50,000	清溝、家下水路、取水施設管理費
	⑤諸費	20,000	0	20,000	原材料・人夫賃等
8. 農林費		71,000	0	71,000	
	①農業振興補助金	0	0	0	(農事組合・沖田水利組合・農地環境保全)
	②事業負担金	1,000	0	1,000	農林事業の地元負担金
	③施設管理費	50,000	0	50,000	用水路、農道等の管理
	④諸費	20,000	0	20,000	国営農地賦課金
9. 積立金		2,300,000	0	2,300,000	
	①事業用積立金	1,300,000	0	1,300,000	財政調整積立金・基金利子
	②退職積立金	300,000	0	300,000	
	③公民館等大規模修繕積立金	300,000	0	300,000	
	④城址会館大規模修繕積立金	100,000	0	100,000	
	⑤防災センター建設積立金	300,000	0	300,000	
10. 予備費		533,000	▲ 414,000	119,000	
	①予備費	533,000	▲ 414,000	119,000	
歳出合計		20,782,000	388,000	21,170,000	

参考

令和6年度区費の算定基準

(口大野区費負担要綱第5条に定める区費負担額)

第4条 区分	区費負 担額(円)	区費の内訳		備 考
		項 目	額(円)	
第1号	18,000	固定分	6,000	第4条第1号の世帯(区民)。
		変動分	12,000	
第2号	30,000	固定分	15,000	第4条第2号に記載する法人(準区民)。
		変動分	15,000	
第3号	15,000		15,000	第4条第3号に記載する個人(準区民)。
第4号	24,000		24,000	第4条第4号に記載する家主。ただし1棟当り6世帯を標準世帯数とし、入居世帯数に関わらず、建物世帯数の増減1世帯毎に4,000円を加除する(準区民)。なお公営住宅等の世帯は年6,000円とする(区民)。
第5号	3,000		3,000	区内に空き家等を所有する区外居住者(準区民)。
第6号	5,000 以上	1口当り	5,000	第4条の各号に掲げる対象者および非対象者から、ふるさと応援区費の寄付申出があった場合は、1口5,000円で任意口数を申し受けるものとする(区民・準区民)。

区費の減免基準

区費の減免は、区費負担額の変動分のみ適用し、次の減免判定式をもって減免可否を判定します。

<減免判定式>

$$60 \text{ 万円} \times (N - 1) + 160 \text{ 万円} \geq \text{全世帯員の総収入額}$$

*Nは16歳以上の家族数

*全世帯員の総収入額が、判定式に基づき算出した額以下の場合には減免に該当

*減免率は、1/4(25%)、1/2(50%)、3/4(75%)、4/4(100%)の4段階です。

令和6年度 大野区組織図

